

# 検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年2月10日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.89】

## 福祉事業協会の別荘はJR総連組合員に利用を公開？！

松崎氏は周囲の騒ぎに身を案じて沖縄の別荘を売却したというのが実態のようだが、「週刊現代裁判」で、自ら、日本鉄道福祉事業協会に売却した理由と、協会における保養施設としての利用の取り扱いなどについて、以下の通り述べている。

(被告代理人)その鉄道福祉事業協会の方は何のためにこれ(注:沖縄の別荘)を購入したんでしょうか。(松崎)福祉事業協会は、いろいろあちらこちら土地を買ったりしてありましたから、そういう中で私が多分あそこはもう危ないからと、そう言ったので買ってくれたと思います。(代理人)鉄道福祉事業協会は、事業協会として購入するメリットがなければ買わないでしょう。例えば、保養施設として利用するために購入するのであればそうでしょうし、あなたの窮状を見かねて買ってくれたんですか。(松崎)いや、私自身はそれよりも最初は別荘の目的がありましたから、それからいろんな方にもご利用していただけるようにという話もしてありましたから、その意味では福祉事業協会が希望する者に広く使わせるという話をした覚えがあります。(代理人)福祉事業協会は、協会の保養施設として利用するために今帰仁村の土地建物をあなたから購入したということですか。(松崎)はい、差し当たりそういうことだと思います。-(中略)-(代理人)00年1月ごろに鉄道福祉事業協会に今帰仁村の土地建物を売却した後、福祉事業協会ではこの建物を保養施設として広く組合員等に広報宣伝していましたか。(松崎)していません。(代理人)それはどうしてでしょうか。(松崎)これは組合のものじゃないからですね。(代理人)鉄道福祉事業協会の保養施設を使えるのはどういう人なんですか。(松崎)それは特に年配者ですね。(代理人)年配者なら誰でもということではないと思うので、どういう人が使えるんですか。例えば、組合の施設であれば組合員が使いますよね。(松崎)はい。(代理人)福祉事業協会の保養施設は誰が使えるんですか。(松崎)福祉事業協会の会員になっている方ですね。(代理人)事業協会の協会員ということですか。(松崎)賛助会員ですね。(代理人)賛助協会員でないと使えないわけですか。(松崎)多分そうだと思いますね。賛助会員と一緒に来れば使ったかもしれませんよ。(代理人)2004年2月になると、鉄道福祉事業協会はこれを保養施設として宣伝するパンフレットを作っているんですけれども。(松崎)ああ、そうですか。(代理人)だから、誰でも使えるんじゃないですか。(松崎)それはそうでしょうね。(代理人)東労組の組合員なら。(松崎)そうでしょうね。

### 大慌てのJR総連や事業協会！急遽別荘パンフを作成したのはなぜか？

何ともあやふやな松崎氏の証言である。果たしてJR総連・東労組の中に、日本鉄道福祉事業協会が沖縄に別荘を所有し、組合員に貸し出しをしていることを知る組合員が何人いるのだろう。尋問では協会が宣伝用パンフレットを作成したのは2004年2月としているが、このパンフレットには、「2003年1月」と記載されている。実はこの時期、警視庁の家宅捜索を受けてJR総連や協会が周章狼狽していた時期だ(No.76を参照)。2003年6月の家宅捜索に続き、9月に協会の貸金庫等が捜索され、松崎氏の組合費横領疑惑や別荘の実態が発覚した。そして12月に松崎氏の息子A氏は松崎氏が購入したハワイのコンドミニウムに移住し、2004年1月にさつき企画の代表取締役社長も辞任した。この怪しい対応をみると、相当にやましい隠しごとがあるのではないかと疑いたくなる。パンフレットを慌てて作成する理由もあったのではないかと引き続き、詳しく検証を進めることとしたい。